

預金小切手による振り込め詐欺被害防止対策

～「預金小切手プラン」を実施中～

「預金小切手プラン」とは？

振り込め詐欺の被害を防止するため、県警察からの要請により、金融機関窓口で高齢者の方が高額のお金を持ち帰りになる場合には、職員がアンケートを使用して現金の出金理由を確認させていただくとともに、現金に代えて口座振込か預金小切手での支払いをお願いしています。

また、どうしても現金で持ち帰られる場合などには、金融機関から警察に連絡するとともに、警察官が被害に遭っていないかの確認もさせていただいています。



なぜ現金を持ち帰ると危険なのか？

現在、現金を送付させたり、直接犯人が取りに来たりという被害が増加しており、万が一、だまされていた場合に現金をお持ち帰りになると、犯人に現金が渡ってしまう可能性が高まります。

そのほか、現金を持って帰る途中にひったくりに遭う可能性もありますし、自宅保管中に悪質商法や泥棒の被害に遭う可能性もあります。

なぜ口座振込や預金小切手を勧めているのか？

万が一、オレオレ詐欺にだまされていたとしても、実の息子さんの口座に振り込めば、被害に遭うことはありません。また、振り込むことで大金を持ち歩く必要がなくなりますので、盗まれる心配もなくなります。

そのほか、預金小切手は現金化する際、金融機関に支払記録等が残りますので、万が一、振り込め詐欺の犯人にだまされたとしても、現金と異なり被害を防ぐことができる可能性が高くなります。県内では、犯人にだまされていた高齢者が小切手で持ち帰ったおかげで被害を免れたという事例もあります。

「預金小切手プラン」にご協力をお願いします！

金融機関では預金小切手プランを行うとともに、出金理由の確認を行う際に皆様が被害に遭っていれば阻止することができるよう、研修や訓練を重ねています。

平成27年中には、金融機関で約4億6,000万円もの被害を阻止することができました。

振り込め詐欺の被害防止のため、皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします！



【金融機関職員の訓練状況】